

野生イノシシの豚熱（CSF）ウイルスの感染事例について （17例目）

日の出町内で捕獲された野生イノシシについて、東京都家畜保健衛生所が検査したところ、豚熱ウイルスの感染が確認されました。

1 遺伝子検査陽性となった野生イノシシの概要

- (1) 捕獲日 令和5年11月19日（日）
- (2) 検査日 令和5年11月30日（木）
- (3) 捕獲場所 日の出町大久野
- (4) 個体情報 雄 成獣

2 都の対応

(1) 豚熱防疫対策連絡会議の開催

庁内の関係11局による豚熱防疫対策連絡会議を開催し、感染状況や対応状況等の情報共有を実施

(2) 感染拡大の防止

都内全ての養豚農場に対して情報提供を行うとともに、立入り検査又は聞き取りにより飼養豚の異常の有無を確認。あわせて飼養衛生管理基準の徹底を指導

なお、都内の養豚場では豚熱ワクチン接種を令和元年より全頭に対して実施

(3) 野生イノシシの検査等の実施

捕獲した野生イノシシの検査を引き続き実施。また、野生イノシシによる感染拡大を防止するため、経口ワクチン散布を引き続き実施

【報道機関の皆様へ】

現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあることから厳に慎んでください。

【都民の皆様へ】

豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。

(お問い合わせ)

東京都産業労働局農林水産部食料安全課 CSF 対策担当

電話：03-5320-4845 FAX：03-5388-1456

野生イノシシの発見場所



「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、豚熱感染イノシシが確認された地点を中心に半径10km圏内にある養豚農場は監視対象農場となりますが、東京都は全頭ワクチン接種済みのため、都内では該当する農場はありません。